

※生活排水に関する記述は除く

	名称(愛称等)	計画期間	基本理念等の概要	数値目標(指標, 程度)	基本方針等重点テーマ	
直 近 5 年 以 内 の 計 画	相模原市	第3次相模原市一般廃棄物処理基本計画	平成31年度 ～ 平成39年度 (9年間)	ともにつくる 資源循環都市 さがみはら 数値目標1 ごみ総排出量 数値目標2 最終処分量 サブ指標1 市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 (資源を除く。) サブ指標2 食品ロス排出量 サブ指標3 事業系ごみ排出量	I ごみの更なる削減 II ごみの適正な処理 III ごみゼロに向けた協働の推進 IV 生活排水の適正な処理 V 大規模災害への備え	
	札幌市	新スリムシティさっぽろ計画 札幌市一般廃棄物処理基本計画	平成30年度 ～ 平成39年度 (10年間)	SAPP_ROいちばん! 減らそう100g ～ごみのいちばん少ないまちへ みんなで3R～ 【目指せいちばん! スリム目標】 ①ごみ排出量 ②廃棄ごみ量 ③家庭から出る廃棄ごみ量 ④家庭から出る生ごみ量 ⑤埋立処分量 【モニター指標】 ①家庭から出る食品ロス量 ②燃やせるごみに含まれる紙類と容器包装プラスチックの量 ③リサイクル率	【方針1】環境 【方針2】協働 【方針3】安心 【方針4】効率 ＜施策1＞2Rを推進するためのしくみづくり ＜施策2＞分別・リサイクルの取組促進 ＜施策3＞事業ごみの減量・リサイクルの取組推進 ＜施策4＞市民に対する支援と普及啓発 ＜施策5＞持続可能な収集・処理体制の確立 ＜施策6＞清掃事業の最適化と安全・安心な体制の構築	
	さいたま市	さいたま市一般廃棄物処理基本計画 ～めぐるまち(循環型都市)へのアプローチ～	平成30年度 ～ 平成39年度 (10年間)	ともに取り組み、参加する めぐるまち(循環型都市)“さいたま”の創造	①市民1人1日あたりの総排出量 ②市民1人1日あたりの家庭系ごみ総排出量(資源物除く) ③最終処分量	1.資源循環型【社会経済システム】の確立 2.資源循環型【廃棄物処理システム】の確立
	川崎市	川崎市一般廃棄物処理基本計画 ごみ減量 未来へつなげる エコ暮らしプラン	平成28年度 ～ 平成37年度 (10年間)	地球環境にやさしい持続可能なまちの実現を目指して	【目標】 ①1人1日あたりのごみ排出量 ②ごみ焼却量 【指標】 (1)事業評価の指標 (1人1日あたりのごみ排出量、プラスチック容器包装分別率等10項目) (2)類似都市との比較 (1人1日あたりごみ総排出量、資源化率等5項目)	○社会状況の変化等に的確に対応し、限りなくごみをつくらない社会を実現します ○市民・事業者・行政の協働により“エコ暮らし”を実現し、さらに3Rを推進します ○安心して健康に暮らせる快適な生活環境を守ります
	名古屋市	名古屋市第5次一般廃棄物処理基本計画	平成28年度 ～ 平成40年度 (13年間)	市民・事業者・行政が共に学び、共に行動し、持続可能な循環型都市をめざします。	①総排出量 ②資源分別量 ③ごみ処理量 ④埋立量	①協働 ②2Rの推進 ③分別・リサイクルの推進 ④環境に配慮した施設整備
	大阪市	大阪市一般廃棄物処理基本計画	平成28年度 ～ 平成37年度 (10年間)	(1)3Rの推進 (2)市民・事業者との連携の推進 (3)適正処理の推進 (4)環境への配慮 (5)ごみ処理事業の一層の効率化と安全かつ安定したごみ処理体制の確保	①ごみ排出量 ②資源化量 ③ごみ処理量 ④最終処分量 ⑤焼却余熱による発熱 ⑥温室効果ガス排出量	方針1 2Rを優先した取組みの推進 方針2 分別・リサイクルの推進 方針3 環境に配慮した適正処理と効率的な事業の推進
	堺市	第3次堺市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画	平成28年度 ～ 平成37年度 (10年間)	ともに取り組み、実現する。 環境負荷の少ない「循環型のまち・堺」	①ごみの排出に関する目標 ・1人1日あたり家庭系ごみ排出量 ・1日あたり事業系ごみ排出量 ②リサイクルに関する目標 ・リサイクル率 ・家庭系リサイクル率 ③ごみの処理・処分に ・清掃工場搬入量 ・最終処分量	①4Rのさらなる推進 ②ごみに関わる多様な主体の連携・協働 ③環境に配慮した安全・安心で安定的な処理体制の構築
	神戸市	第5次神戸市一般廃棄物処理基本計画	平成28年度 ～ 平成37年度 (10年間)	次世代へつなげる循環型都市“こうべ”	①家庭系ごみ1人1日当たり排出量(資源物を除く) ②事業系ごみ排出量 (参考指標) ③ごみ発生量 ④資源化率 ⑤焼却量 ⑥最終処分量 ⑦温室効果ガス排出量	・むだをなくし、ごみをできるだけ出さない暮らしの確立(2Rの推進) ・効率的で適正な処理に向けた排出・分別ルールの徹底 ・若者から高齢者まで幅広い市民や全ての事業者にいきわたる情報発信と行動の展開
	岡山市	岡山市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画	平成28年度 ～ 平成37年度 (10年間)	環境に配慮した持続可能な資源循環型社会の構築	①市民1人1日当たりのごみ減量目標 ・ごみ排出量 ・家庭系ごみ排出量 ・事業系ごみ排出量 ②資源化率の増加目標	基本方針1 ごみゼロ社会に向けた4Rの促進 基本方針2 市民・事業者・行政による参加・協働の促進 基本方針3 市民サービスの向上 基本方針4 事業系ごみの減量化・資源化 基本方針5 環境教育の充実 基本方針6 安全・安心・安定的な処理体制の確保 基本方針7 きれいなまちづくりの推進
	静岡市	静岡市一般廃棄物処理基本計画	平成27年度 ～ 平成34年度 (8年間)	「もったいない」で目指す循環型のまちづくり	ごみ総排出量(家庭ごみ+集団資源回収+事業系ごみ) 目標①家庭ごみ総排出量の減量化 目標②事業系ごみ量の減量化	方針1 廃棄物のさらなる減量に向けた共同の推進(4Rの推進) 方針2 効率的かつ安定的な廃棄物処理体制の確保
広島市	広島市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 -ゼロエミッションシティ広島への挑戦-	平成27年度 ～ 平成36年度 (10年間)	ゼロエミッションシティ広島への実現	①排出量(1人1日当たりのごみ排出量) ②焼却量 ③埋立量	(1)市民・事業者・行政が一体となったごみの減量とリサイクルの推進 (2)安定的なごみ処理体制の確保 (3)分別区分・収集運搬体制の再構築 (4)コストの削減 (5)ごみのないきれいなまちづくりの推進	

	名称(愛称等)	計画期間	基本理念等の概要	数値目標(指標, 程度)	基本方針等重点テーマ
5 年 以 上 前 の 計 画	浜松市 浜松市一般廃棄物処理基本計画 『ごみ処理基本計画編』	平成26年度 ～ 平成40年度 (15年間)	ともに歩む3Rとごみ減量の道 ～go forward(前へ)～	①1人1日あたりのごみ排出量 ②リサイクル率 ③最終処分量	基本方針1 ごみの減量と資源化を推進します 基本方針2 意識啓発と環境教育を推進し、住みよいまちづくりに努めます 基本方針3 安定的かつ効率的なごみ処理と資源化体制の整備を図ります
	千葉市 千葉市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画	平成24年度 ～ 平成33年度 (10年間)	まだできる! ともに取組むごみ削減・一歩先へ	①総排出量 ②焼却処理量 ③再生利用率 ④最終処分率 ⑤温室効果ガス排出量	【基本方針1】 市民・事業者・市の協働によるごみを出さない社会づくりを推進します。 【基本方針2】 分別の徹底・推進・拡充による高度な資源化への挑戦により、焼却ごみの継続的な削減を目指します。 【基本方針3】 低炭素・資源循環へ貢献する、経済・効率性と安定・継続性に優れたシステムの構築を目指します。
	福岡市 新循環のまち・ふくおか基本計画 —第4次福岡市一般廃棄物処理基本計画—	平成24年度 ～ 平成37年度 (14年間)	元気が持続する循環のまち・ふくおか	○ごみ削減量 ○ごみのリサイクル率 【取組指標】 ①3R率 ②3R実践度 ③有害廃棄物分別の実践度 ④家庭ごみの容積 ⑤埋立処分量 ⑥温室効果ガス排出量	方針①循環型社会づくりのさらなる推進 方針②処理の優先順位に基づく適正処理の推進 方針③持続可能な社会の実現に向けた施策の推進
	仙台市 仙台市一般廃棄物処理基本計画	平成23年度 ～ 平成32年度 (10年間) ※平成28年 3月改定	・資源循環都市づくり ～さらなる循環型社会の構築 ・低炭素都市づくり ～低炭素社会の構築に向けた総合的な取組みの推進 ・市民・事業者・市の連携や三者が一体化した施策の推進	(1)ごみ総量(資源と生活ごみ、事業ごみの量の合計) (2)リサイクル率(リサイクルする資源の割合) (3)燃やすごみの量(リサイクルされないごみの量) (4)温室効果ガス排出量	(1)資源循環都市づくり～さらなる循環型社会の構築～ ①生活ごみの減量・リサイクルの推進 ②事業ごみの減量・リサイクルの推進 ③ごみの適正処理体制の確立 (2)低炭素都市づくり～低炭素社会の構築に向けた統合的な取組みの推進～ ①ごみ減量・リサイクルの推進による燃やすごみの量の低減 ②収集運搬における温室効果ガスの低減 ③中間処理(リサイクルを含む)・最終処分における温室効果ガスの削減 ④温室効果ガス排出量の定量評価手法の導入の検討 ⑤市民・事業者・市の連携や三者が一体化した施策の推進 ⑥実践につながるやすい広報・啓発事業の展開 ⑦地域課題の解決に向けた取り組みの推進 ⑧ごみ減量・リサイクルの推進に係る人・組織づくりの推進 ⑨施策・事業への反映
	北九州市 北九州市循環型社会形成推進基本計画	平成23年度 ～ 平成32年度 (10年間) ※平成28年 3月改定	市民・事業者・NPO・行政など地域社会を構成する各主体が主体的・協動的に3R・適正処理に取り組むことを通じ、“持続可能な都市のモデル”を目指します。	(1)市民1人1日あたりの家庭ごみ量 (2)リサイクル率 (3)一般廃棄物処理に伴い発生するCO2排出量	①最適な『地域循環圏』の構築 ②低炭素社会、自然共生社会への貢献 ③環境国際協力・ビジネスの推進
	熊本市 熊本市一般廃棄物処理基本計画	平成23年度 ～ 平成32年度 (10年間) ※平成28年 3月改定	市民・事業者・行政の三者協働により、ごみを出さない、資源を生かす循環型社会の構築を目指します。	【成果指標】 ①市民1人1日あたりのごみ排出量 ②市民1人1日あたりのごみ処理量(資源化された量を除く。) ③家庭ごみのリサイクル率 ④事業ごみの処理量 ⑤年間のごみ埋立処分量 【参考指標】 (1)ごみ焼却に伴う温室効果ガスの排出量 (2)ごみ分別区分の認知度に関する市民意識 (3)ごみの減量やリサイクルの取り組みに関する事業所意識	【目標1】ごみの減量とリサイクルの推進 基本方針1 ごみ減量・リサイクルへの積極的な参画と協働を推進します 基本方針2 発生抑制・再使用・再生利用の取り組みを促進します 【目標2】適正なごみ処理の実施 基本方針3 適正かつ環境に配慮したごみ処理体制の確立に努めます
	横浜市 横浜市一般廃棄物処理基本計画 ヨコハマ3R夢(スリム)プラン	平成22年度 ～ 平成37年度 (16年間)	市民・事業者・行政が更なる協働のもと、3Rを推進するとともに、なお残るごみを適正に処理することで、限りある資源・エネルギーの有効活用と確保に努め、環境モデル都市として、環境負荷の低減と健全な財政運営が両立した持続可能なまちを目指します。	【計画目標】 ①ごみ処理に伴うCO <sub>2</sub> 排出量 ②総排出量(ごみと資源の総量) ③収集・運搬、処理・処分の全ての段階で、安心と安全・安定を追求	・三者が取り組む3R行動 ・安全で安定した処理・処分 ・よりよい生活環境の確保 ・市民の視点に立ったサービスの向上 ・コスト意識と適正負担
	京都市 新・京都市ごみ半減プラン (京都市循環型社会推進基本計画2015-2020)	平成21年度 ～ 平成32年度 (12年間) ※平成27年度 改定後は 平成27年度 ～ 平成32年度 (6年間)	資源の更なる有効利用と環境負荷の低減を目指して	①市受入量 ②ごみ焼却量 ③市処理処分量 ④市最終処分量 ⑤食品ロス排出量 ⑥レジ袋排出量 ⑦乾電池排出量 ⑧紙ごみ排出量 ⑨プラスチック製容器包装の分別実施率 ⑩乾電池回収率 ⑪蛍光管回収率 ⑫持ち込みごみとしてクリーンセンターに搬入される木質ごみの排出量 ⑬温室効果ガス排出量 (参考)再生利用率 (参考)資源生産性	①ごみ減量施策 【2つの柱】 ○「2Rの促進」～そもそもごみになるものを減らす～ ○「分別・リサイクルの促進」 ～ごみは資源・エネルギー、分別・リサイクル～ 【共通施策】 ○2つの柱に共通する施策 ②ごみの適正処理とエネルギー回収に関する施策 ○ごみ処理施設の整備・運営 ○ごみの適正処理における環境負荷の低減と安心・安全の確保等に関する施策